

平成30年度第3回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日時 平成30年9月18日(火) 午後2時～

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第4会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、宮前委員、山崎委員、二瓶委員、臼井委員、久保委員、植松委員、木下委員、栗原委員、酒井委員、林委員、高橋委員、田中委員、仲委員、中田委員、畑山委員、藁田委員、木嶋委員(19名)

事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木子ども家庭部次長、二村子育て支援課子ども政策担当主幹、市ノ川子育て支援課主幹、柳下保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、横道健康推進課長、長嶋保育支援課管理係長、横山保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、藤川児童青少年課青少年係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、若山子育て支援課推進係長、隅内子育て支援課推進係職員、河野子育て支援課推進係職員(17名)

株式会社浜銀総合研究所、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所
山下委員(1名)

▽欠席者

▽傍聴者

なし

【次第1 開会】

事務局

ただいまより、府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。まず資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

では続きまして事務局より3点ご報告をさせていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席の委員につきましては、山下委員1名でございます。なお、本日の会には委員20名の内、19名の委員にお集まりいただいておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてです。府中市付属機関等との会議の公開に関する規則により、9月1日以降の広報ふちゅう及び市のホームページで募集をいたしましたところ、応募はございませんでしたのでご承知おきください。

3点目、本日の審議会の時間配分等についてでございます。今回議題が2つの予定でしたが、議題(1)のボリュームが大きく、時間をかけてご審議をいただきたいため、議題2につきましては大変申し訳ございませんが、次回の審議会にお諮りをさせていただきたく存じます。なお、議題は1つですが、会議終了時間は午後4時頃を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願い

いたします。

続きまして、議題に入る前に委員の交代があり、新任の委員がいらっしゃいますのでご紹介をさせていただきます。お手元の資料1、府中市子ども・子育て審議会委員名簿をご覧ください。連合三多摩・東部第二地区協議会幹事の久保克公委員でございます。もうお一方、府中市民生委員児童委員協議会会長の林比典子委員でございます。それでは、恐れ入りますが両委員の方からひとこと簡単に自己紹介をいただいてもよろしいでしょうか。

委員

皆さんはじめまして。連合三多摩・東部第二地区協議会幹事並びに東芝労働組合の府中支部で執行委員を仰せつかっております、久保と申します。残念ながら私は府中市民ではございませんが、府中に本拠地を置く企業で25年に渡り勤めさせていただいているということと、プライベートでは3人の男の子の父親でもございまして、この委員会では闊達な発言、意見をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは林委員お願いいたします。

委員

府中市民生委員児童委員協議会会長の林でございます。前任の芝辻会長のために黙祷いただきましてありがとうございます。大変お世話になりました。芝辻会長の後任として今回から参加させていただきます。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは議題の方に移らせていただきますので、ここからの進行につきましては会長の方をお願いしたいと存じます。発言する際のマイクの使用について、前回同様ご協力をお願いいたします。それでは会長、よろしく願いいたします。

【次第2 議題（1）府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査について】

会長

それでは始めたいと思います。お2人の委員もこれからよろしく願いいたします。活発な議論をしていきたいと思いますので、ご意見をよろしく願いいたします。本日の議題でございますが、今、事務局などから説明がございましたように、当初2つの議題を考えていたのですが、1つの新たな、もう1つのアンケート調査なのですが、こちらの方の中身のチェックを今日やってしまわないと日程的に間に合わない、少しこれに時間を割きたいということで、もう1つの進捗状況のチェックについては10月の末の次の委員会の方に回したいということで、よろしいでございますでしょうか。それでは1番の議題の子ども・子育て支援に関する市民意向調査について、この内容についてまず事務局から説明をお願いいたします。

(※事務局 資料 12「府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査について」、資料 12 補足資料「アンケート調査票(案)の構成について」、資料 13「就学前児童調査票(案)」、資料 14「小学生票(案)」について説明)

会長

今ご説明いただいたのは、資料 12 の本日お配りいただいた補足資料というものです。これが A4 のペーパーでいくと 5 枚綴りなのですが、その最初の 4 ページ、5 ページまで説明をいただきました。それに基づく実際の調査票の案というのが資料 13 と資料 14 になります。この 2 つを見比べと言いますか、見ながら、ご意見をいただくこととなります。本日事前に目を通してくださっているといいのですが、アンケートについて、主旨がよくわからないとあれなので、今日丁寧に読むのは初めてだという方いらっしゃると思うので、今からそういう時間を取りたいのですが。ただ、むやみやたらに「ここ」って言うと濃淡が出てしまいますので、まず、この質問の作り方についてのご質問から受けたいと思います。

この調査は前回の学童保育の等々のとはまたちょっと違まして、府中市が子ども・子育て支援の基本計画を作る時のニーズ調査というかニーズ検査のための基礎資料となるものです。それで、一応この中で二重丸がついていたり丸がついている項目については、国としてこれは調べなさいというふうになっているものですので、あんまり勝手にこれはいじることはできないと言いますか、これについてはきちっとニーズ検査をしなさいということになっているものなので、これはいらないんじゃないかとか何とかというのはあまり議論に馴染まないですね。事務局の方におうかがいしますけれど、今の資料 12 の補充資料の 1 番上のところに、三角の任意の項目というのと、黒い星印で国基準に定めのない項目というのがありますが、この国基準に定めのないというのは、別に国としてこれは調べなさいとは何とも言っていないのだけれども、府中市としては是非調べたいというものなのですね、この黒い星は。だけどその前の任意の項目というのと、星印というのはどう違うか、ちょっとそれだけ説明していただけますかね。

事務局

任意の項目につきましては、前回の調査の時に国から示されている項目がありまして、そこにはこういった項目で調査をしてもらいたいというようなことで指定がありましたが、ただその全てをその自治体の調査をする際に併せて調査を盛り込むということではなく、その自治体のところでご判断をしていただいて調査していただければというような内容でこの三角印をつけさせていただいたものでございます。星印はおっしゃられた通り、国の方の指定ではなく、市の方で独自で調査項目を設けさせていただいたものでございます。以上です。

会長

わかりました。任意というのは、どうしてもやらなきゃいけないかどうかということはこの場で判断してくださいということですね。例えば今の分類の 1 の同居・近居の状況というようなところが三角になっていますが、これは前回が入っているのだけれども今回も入れるということが入っているということですが、絶対入れなきゃいけないということではないということなのですね。と

ということで、まずこの読み方ですね。それから、前は平成 25 年の調査で、そこから 5 年経ってどれだけの変化があるかってことも読み取りたいということがあるのですね。それをちょっと念頭に置いてください。どう変化しているかですね。5 年に 1 回なんです。ですから、前回と比べてほしいというようなことがある場合は、5 年前と調査になりますので、その辺りもちょっと念頭に置いていただきたいと。

順番にやっていきたいと思います。カテゴリーが全部で 11 個あります。まず 1 番がお子さんご家族の状況、2 番が保護者の就労状況、3 番が子育ての日ごろの環境、等々のカテゴリーになっていますが、1 個ずつやっっていけないと散漫になってしまうと思いますので。お子さんご家族の状況というところで問が 6 つ設定されていますが、これについて何かご意見はございますか。実際の質問項目の案がありますので、それをちょっとながめながら見てください。

問 2 のところでご回答いただく方の配偶関係をお答えくださいということで、配偶者がいる、配偶者がいないというのと、実際は結婚はしていないけれどもずっと一緒に暮らしているとか、子どもはいるけれども結婚はしていないとか、何かいろいろなタイプがありそうなんです、これは何を。配偶者がいるかないかだけの調査なのですかね。実際は。

事務局

恐らくいろいろクロスをさせてデータを分析する時の項目にも使うことになるかとは思いますが、実際には 500 人が対象なのですけれど、ひとり親の家庭への調査を、この後ご意見いただく調整にはなりますけれども、そこでは配偶者がいない方だけの抽出、無作為抽出の調査をさせていただくのですけれど、どちらかという保育料のサービスはそちらでは見られないので、こちらのところでクロスをしながら配偶者のいる世帯のサービス料の見込みの量ですとかそういったものがこういったところの配偶者がいないところの部分で分析ができればというところで設けさせていただいたのですが。

会長

この場合は、法的に結婚しているというケースだけなのですね。

事務局

はい。多様なところというところまでは想定はしていないということです。

会長

大分増えていると思うのですけれどね、私の周りの人達たくさんいるから。結婚はしていないけれども子どもはいるっていうかたちで。そういう人達の支援をどうするのかということですね、これはもうヨーロッパでは結婚しているのと同じ扱いをするということは常識なのですけれど。どうですかね、この 2 つで、私はどちらに書けばいいか迷う人はいますかね。大丈夫かな。結婚していないから、一緒に暮らしていると、配偶者はいないと書くのか。だんだんそういうことが今までは画一的だったのが多様化していますのでね、書き難くなってくるのですね。前回もありましたけれども。これは好き嫌いの問題でね、どういうふうにか。配偶者がいるというのは法的に婚姻関係にある

ことを言うって説明しておきますかね。迷うんじゃないかな。そんなに多くはないと思いますけれどね。

委員

就学前児童を持っているお母さんて若いですよ。それで私以前国勢調査をお手伝いさせていただいた時にお若い方のところで配偶者って何ですかって言われたことがあります。やっぱり配偶者というのは法的に婚姻関係のあるものという言葉、この配偶者という言葉の説明をしていただいた方がいいかなと思います。

会長

そうですね。そういうのは常識で導入されているというような前提でアンケートは作れないと思うのですよね。ここで言う配偶者というのは法的な婚姻関係にある方のことです、ということのひとつ入れておいた方がいいですね。そうすると、法的ではないけど一緒に暮らしている人は配偶者はいないという選択をすることになりますよね。実際は、籍は入れていないけれども子どもを育てているという人はどのくらいいるかということは知りたいのですけれどね。支援が必要なのかどうかということですよ。ちょっとここは最終的にはまた判断していただきますけれど、検討項目というかたちでしておいてください。

1個ずつ見ていってくださいますか。問3は、生年月日は何月何日生まれ。これはお子さんの生年月日1つしか書くところがありませんけれど、2人いらっしゃる方はどっちを書くのですか。

事務局

調査票の1番上に、お子さんの宛名を示させていただいて調査票を発送するのですけれど、そのお子さんの年齢を書いていただくということで。

会長

わかりますか。そんなことを言っても。

事務局

そうですね、お答えの前にご確認くださいというところの欄には。

会長

これはどうなのですか、1つでいいのですか。統計処理上と言いますか。生年月日を書いてもらうのは何に使うのですか。何月生まれが多いとか少ないとかって、何かそういうのをやるのですか。

事務局

何月というところになりますが、年齢はまずこちらの方では捉えたいというところが第一。月に関しては、やはり月によって学年のところが多分変わってくるのかなというところなので。

会長

それだとしたら、3人の子どもがいるとか、私の娘、1歳、3歳、5歳がいますけど、今。誰のことを書くのかというのがわからないですよ。

事務局

記載がしやすいようなかたちでお願いできるように少し配慮が必要ということで。

会長

全員を書くのか、例えば兄弟がいる場合は年齢が一番上の方を書いてくれと言うのか、ニーズを全部調査するのであれば全部書いてもらった方がいいですよ、それはね。赤ちゃんがどれぐらいいるのかとかね。一応目標は500サンプルですか。

事務局

これについては3,000です。

会長

3,000。かなり悉皆調査に近いぐらいのあれだな。そうすると、全体の何歳児がどれぐらいいるとか、つまり、それで計算するわけですよ。何割という数字で、何割抽出して何割が答えてくれたので、府中市内で大体このぐらいいることになるかと計算するわけですよ。

事務局

会長、少し資料の説明に、補足が足りないところもあるので。この資料13の1ページのところなんですけれど、作り方なんですけれど、ご回答の前にご確認くださいということですので、この1番上のところで。一応アンケートの書き方というか、書くときの、ということを示させてはいただいているんですけど、ただ今のご意見もちろんございますので、少しその辺は考慮しながら作り込みの作業ができればなとは思っていますので。

会長

そうですね、書きやすいように作ることをお願いしたいということと、あとで活用できるようにということですね。実はフェイスシートというところなんですけれど、意外と難しいですよ。プライバシーにも関わることがありますので。

その次問4は同居、近居、30分程度に行き来できる方はどなたですか。同居している人はどなた、これは同居している人がいないという場合は書かないということになるわけですか。

事務局

そうですね。ここのところでないところも入れ込まなければいけないですね。

会長

その他というところは親類の人だとか何かになっちゃうので。特に同居している人がいないっていう場合、いないっていう項目があった方がいいと思うのですよね。そうするとはっきり出てきますからね。総計上の面倒くさい処理をしなくても足りない人が何割だとかね。

事務局

会長、失礼いたしました。7番いないというところで私答えてしまったのですけれど、お子さんからみた関係ということなので、必ず丸がつくとなるのかなと。

会長

お子さんから見た関係。また変な聞き方ですね。これは親の調査でないのかな。子育て支援の必要性の性格から。つまり、孤立している親がどれぐらいいるかとかね、何かそういうことなのかと思ったらそうじゃなくて。でもそういうのはまたあるのですかね。友達とか何か相談できる人が。使用状況ですけどね。子育て支援のテーマに沿って。

副会長

書くつもりになってみますと、4番の概ね30分程度で行き来できる範囲ってこれ、交通手段が何なのか全くわからないので、半径500メートルとか1キロとかいうならわかるのですが、歩くより自転車の方が倍行けちゃいますし、電車使えばもっと遠くまで行けちゃうので、どういう方法なのか限定するか、もしくは距離でやった方がいいと思います。

会長

大体車で行っちゃいますからね、今危ないから。子どもだけでなんて行かせられないですからね。これも概ね30分程度というのは交通手段を無視ではちょっと書きようが無いということですね。今おっしゃった半径500メートル以内程度の書きの方が書きやすいだろうということですね。

そういうかたちで時間が限られていますので、もし何かあったら後でまたいただいて。今、1個ずつやっていますが、なるべく急いでやります。

問5、現在お住まいの住居は以下のどれにあたりますかということで、持ち家、借家、公営住宅、寮、勤め先の寮、その他。これで大丈夫ですか。その他が入れば大丈夫ですかね。大体この中におさまると。それからどちらにお住まいかというのは、これはこんなに細かに書いたのは、いちいち書いてもらわなくてもすむようにということですかね。何かえらく細かいですけど。あとでこれ、住まい別でデータを出すのですかね。

事務局

住まいに関しましては、市内が今、保育所の6圏域というようなところで、6圏域の中でも保育教育のサービス料ですとか、そういったところをクロス集計で求めていく上で、丁目のところまでのデータが把握できると思って設定しております。

会長

手書きで書いてもらおうとそれをまた分類しなきゃいけないのでということで、はじめからデータが出てくるように住所、細かにということですね。地域別の、住まい別のデータを出したいということですね。

4 ページ、保護者の就労状況についてですが、お子さんの保護者の就労状況、父、母、その他はないのですか。大体おさまるか。フルタイムで働いている、フルタイムで休業、パート・アルバイトで働いている、パート・アルバイトで休業、現在は就労していない、これまで就労したことがない、大体おさまりますか。

委員

戻って申し訳ないのですが、問5の勤め先の寮、大学・専門学校などの寮というのは、学生さんみたいなイメージがわいちゃうのですが、これ、寮というのが正式な言い方なんですか。

会長

それが正式な言い方でしょうね。大学の教員の場合は宿舎ということが多いですかね。寮を宿舎というように書いておいたら間違いないと思いますがね。社員の場合は社員寮。ごめんなさい、社宅ね。社員寮だとか社宅って入れておいた方がいいですね。

委員

何か、ごはんとか出そうな感じ。寮だと。

会長

そういうところもあるのでしょうけれどね。そういうふうに入社というのを入れておいた方がいいということですね。

問7は、就労形態だとか、就労の経験とか6つのカテゴリーに分けていてその他がないので、これでおさまるかどうかですね。特にご意見がなければこれでいいかと思います。

副会長

フルタイムと言うのですが、時間短縮の職員で正規雇用でいる人はどういうふうに入社すればいいんですかね。フルタイムって8時間労働じゃなくて、7とか6っていう人がいますよね。そういう方っていうのはこれ、どういうふうに入社すればいいのですかという質問です。

会長

東芝さんはどういう、これで全部おさまりますか。

委員

時短勤務という部分がございますので、そういった勤務形態の方はいらっしゃいます。そこでもフルタイムというつくりなのですからけれども育児、介護等では時短勤務という扱いしております。

会長

フルタイムの本当のフルタイムと、時短勤務のタイプがあって、それを区別する必要がないかどうかということですね。ちょっと論点として出たので。ありがとうございます。

そういうことで、急ぎますけれど、7-Aは就労している方で1から4の方によって、時短勤務を分けた場合1から5までになるかもしれませんが、週あたり何日、1日あたり何時間、家を出る時間は何時ごろ、帰る時間は何時ごろということがここに書いてあります。これはこれでいいですよ。何かありますか。

それからその次、問7-B、パート、アルバイト等ですよ。これ、時短勤務の方はどっちに入るかっていうと、その上の方に入るのでしょね。パートタイムかアルバイトで。フルタイムへの転換希望等があるか。それだけの質問ですね。これ逆の質問はないのですかね。今フルタイムで働いているけれど、時短にしたいとか、給料の単価が変わらなければパートになりたいとか。これは、将来的なニーズのための調査なのですかね。

事務局

調査設問自体は市独自で設けさせてはいただいておりますけれども、もしお母様の回答となった時に、どれぐらいフルタイムの方の就労希望があるのかというようなところの状況がもしつかめればというところでの調査設定だと思います。逆の、フルタイムからパートタイムへっていったところの、調査の項目を作る上ではあまりそのところは議論はなかったもので、必要性というところも含めて少し検討できればと思いますが。

会長

何でこんなことを聞いたかといったら、オランダがそれで成功したのですよね。オランダは1990年代失業率10%ぐらいでだったのですが、90年代に日本で言うと労働大臣がものすごく頑張っていますね、父親の夕方、夜7時、8時まで働いて、その分母親がひとりで子育てをやっているという、その関係も改善したいということがあって、結局抜本的にはこうしたらいいというわけですね。フルタイム、パートタイムは同一労働、同一賃金で、時間数の計算ししない。パートでやっても同じ単価であるということにまずする。そういう法律を作るわけですね。それからもうひとつは、男女が、どうしても多分男性の方が給料が高いんですよ、平均すると。そうすると父親が働いた方が得だということです。だから、家庭で母親が苦勞することになるのですね。男女同一賃金体系というのを作るっていう、この2つの法律を併せて提案したわけですね。そうするとどうなるかという、要するにパートで働こうがフルタイムで働こうが労働時間において給料が決まるわけですから、しかも男性も女性も同じ給料だったら、母ちゃんが2時まで働いて、父ちゃんが3時まで働いたら合わせて1.5の給料がもらえると。そして夕方になるともう家庭がちゃんと全員そろおうというね。そのための保育所だけ整備をしておけばいいということになって。実際にやったらこの1.5政策なのですよ。1.5倍の給料になるということで、失業率がとうとう1%まで下がってしまって経済が見事に回復したという。これ、ダッチミラクルと言われてますね。オランダの奇跡と言われているのですが。ワークシェアリングという考え方、そこから出てきたのですよ。男と女がワークをシェアするというかたちで。ですから要するに、できたらこんな長時間労働社会

は嫌だと。例えば私の息子ドイツに暮らしていますけれど、保育園は4時半で閉まってしまいます、現在のドイツでは。父親が4時には迎えに来ます。3時半までしか働いていないですよ、ドイツのサラリーマンって、平均的には。フランスもそうです。年間労働時間1,400何時間です、今ドイツのサラリーマン、平均で。そんなに早く、3時半に仕事が終わって、給料が安くないのって聞いたら、いや、日本より高い。はっきり言っていました。ですから、日本は企業が内部留保が世界一多いのですよね。東芝さん頑張っていたかないと。そういうのがあって、父ちゃんが5時に家に帰っていたら、子育て支援なんかほとんどいないんですよ。そこにもものすごく金かけているんだったらそっちをやった方がはるかに効率が高いという見方があってね。そのためにこういう法律を作ったのですね。だからフルタイムで夜8時にしか平日帰れないっていうのじゃなくて、パートになったけれども母ちゃんもパートになって同じ賃金もらえるんだったら2人で合わせて何倍になるってした方がいいっていう考えでやっていた国があって、これが広がったんですね、世界で。日本ようやくそれで新しく見直そうとっていますけれど、20年位遅れているということですが。だから私が聞いたのは、フルタイムで働いている人がパートに戻りたいっていうのは、同一賃金だったらパートがいいっていうのがどのぐらいいるのかっていうことがね、それがわかったからってって府中市の施策にはあまり関係がないので、それは聞かなくてもいいのかなと思ったのですが。こっちを聞いているんだったら反対も聞いたらいいと思ったのはそれです。

問8ですね、就労していない方に希望があるかっていうことですね。

委員

問われている内容の結果として、これは就労していない方というのがイコール困窮とかそういったことに結びついているわけではないという理解なのかどうかということをやっと確認したかったのですけれど。例えば母親が就労の希望はないっていう方で、下の方で働く必要がないという方は、資産で暮らしていらっしゃる方もいらっしゃるので、そういうふうなデータの結果としての見方であれば、困窮の方ではないので、そういうふう結論立ててみるということなのではないでしょうか。それとも、そういう中でも就労の希望はない、働く必要がない、というのは社会保障をもらっているからという人もいると思うのですけれど、それはどういう見方をされるのかなと思って、ちょっと私が疑問に思っていました。教えてください。

事務局

そういう見方もひとつのデータの見方としてはあるのかもしれませんが、どちらかというサービス量を見たいときに、両親が働いていらっしゃる時の保育園のご利用の状況、サービスへの見方だったりとか、そういう意向のところでのこのデータがクロスで使っていきたいなと思うような考えであります。委員がおっしゃった通りの、そういった見方ももちろんありますけれど、サービス量を見ていく時の必要、捉えられるかなと考えております。

委員

ありがとうございます。

会長

先に行きますが、問8で就労したい希望はありますか。ここはわかるのですけれど、これはデータとして活用できますかね。就労を辞めたいという人はいますかとか、そういうのを聞いてほしいんだよね。というのは何でかというとは、今の施策はとにかく女性を働かせようという感じがね、プンプンしているような施策で。例えばハンガリーは社会主義だった時から資本主義に変わった時に、0、1、2と0歳の保育はまず全部止めてしまった。それからできたら0、1、2の保育も止めると。家庭で育ててもらおう。その方がお金がかからない。その代わりに3歳まで育児休業を全部保証する。じゃあ3年間戻ったら元の職場に戻れることを保障するってそういう施策に変えていますね。随分子育て楽になったというのね。何か、選択肢がすごく少ない、今の日本の子育て支援は。女性が働く希望、保育園を増やせ、増やせていかたちになっていって、子どもが減ってきたらあの保育園はどうするんだろうなって、僕なんか心配でしようがないのですが。何か、女性の労働力って大変貴重なのだけれど、子育て無理して両方、両立させなきゃいけないと決まってしまうとね、どんどんサービス支援の部分だけが膨らんでくるっていうことで、社会の流れがひとつの方向に行っているっていう、選択肢が少ないような気がするんですよね。だから、もうちょっと落ち着くまで1回家庭をしっかりとやりたいという人は、どのぐらいいるのかというようなことは、実は本当はデータとしては知りたいところなのですがね。こういう問8とか問9とかっていうようなのが出てくると、大丈夫だと思うのですけれど、そういうアンケートって特に、「あ、そういうふうにするものなのね」って教育的効果があるので、これだけが出てくるのがちょっと気にはなりました。そもそもこれ、後から分析に使うかどうかということが特になければ項目を減らした方がいいかもしれないですよ。ただ、何らかのかたちで使うということで設定されているんだと思いますが。

問9にってください。仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことはなんですか。というところで、急に残業が入ってしまう、病気の時、家族の理解、職場の理解、高齢者等の介護等、6番学童が見つからない、子どもたちと接する時間が少ない、子どもの成長が見えづらい。大体これを出されていますかね。

副会長

本当につまらない指摘なのですが、4ページの7番の母親、父親の家を出る時刻がAM、PMってなっているのですが、何でこれ午前、午後ってしないのでしょうか。他は日だの時間だのって書いてありますし、本来はこれ略語だから点、点がいるのですよね。もし使うのならね。という気がするのですが。

会長

AMって何という人はあまりいないと思いますが。これアンテメリリアムっていうラテン語の省略なんですよ。だから日本人が何でラテン語を使うんだという。

いいですかね、項目見ていただいて。あらためてまだ1ヶ月ほどあるのです、締め切りまではね。その間にこの審議会がないので全部やっしまわなきゃいけないのですが、また家に帰って見ていただきたいのですが。

ちょっと先行って6ページいきましょう。問10。お子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。父母ともに、主に母親、主に父親、主に祖父母、その他。小さな赤ちゃん、幼児のあれですかね。これで大体いいですかね。

問11、配偶者の子育ての関わり方。協力的だ、非較的協力だ、あまり協力していない、協力的でない、配偶者はいない。4件法で4つに分けて配偶者がいないという人はまた別枠でということになっていますね。

それから問12、あなた及び配偶者の次の助け（ソーシャルサポート）を期待できる方がいますか。子育てのアドバイス、夫、妻、子ども、父、母。育児の手伝い、家事の手伝いですね。ソーシャルサポートっていうのはどのくらいいるかですね。これはマルチアンサーでいくつ答えても結構ですので、実際にどこに答えた人が1番多かったかというのを出すんですね。それから問13、配偶者に望むことは。一緒に考えて欲しい、増やして欲しい、日頃の子育てをねぎらって欲しい、子育ての悩みを聞いて欲しい、家事をして欲しい、育児休業を取って欲しい、その他、特にない。この特にないというのはあれですか。もうあきらめているっていうの、期待しても無駄だっていうのでかなり多いのですよ、実際はね。それが満足していると。これ、両方出ちゃうんですね。基本的には満足しているっていうのがあった中で。特にないって。僕の妻がこういうことをずーっと調べていて、子ども産んで1年間、全くセックスをしていないのが7割位でしたね。セックスストレスは、世界のなかで言ったらびっくりされるだろうという結果でしたね。かなりの皆さん、もう期待するのは無駄だからあきらめたと言う人が多いのですよ。特に期待していない。そういうことをもうちょっと配慮してくださいってことですね。

問14、日頃お子さんを預かってもらえる親族・知人はいますか。どんなときに、頼みやすさはどの程度ですか。どんな時に、日常的に、緊急時に、頼みやすさ、祖父母、友人知人、いない人は書かなくていいと。祖父母は5件法でなっていますね。

問15 あなたのまわりには子育ての話ができる人がいますか。いる、いない、これ2件法ですね。いる人はどこで知り合ったか。これはどうですか、いる、いないで。いますかって言われたら。

委員

いると答えます。でも、1番相談するのは私の場合は私のきょうだいですかね。ここにはないのかな。その他に丸かな。

会長

姉、妹がいるというのは、1番相談しやすいよね、いる方はね。仲が良ければ本当にいつも相談している感じがしますね。周りの人にいる、いない、って言われたら私どっちなのかしらって迷う人がいないかとそういうことなんですよ。いるって言うほどいるわけじゃないんだけど。

委員

すみません、ここ仲間というのが少し、ちょっとわかりづらい。親御さんとか。

会長

仲間に入っちゃいますね。つまり親族以外のっていうふうにした方がわかりやすいということですね。相談するというのほどこで相談していますか、ありましたよね、さっき。問 12 か。誰がサポートできるかというのがあって。ここは親族がいっぱい出てきていますよね。その中に知人、友人が1つあって。問 15 はその知人、友人のところを聞いているということにした方がいいということですかね、むしろ。これ、いるって言ってもね、これまで2, 3回しか電話したこともないしって言って、今から電話するってなったら、いないっていうわけじゃないけどっていうようなね、実際にそういう人多いんじゃないかなという気がするんですけどね。いる、いないの2件法で書けるかどうか。もう少し複数いるとか、1人はいるとか、いるけれどもあまり相談していないとか、そういう方が書きやすくないですか。わかりませんが。ちょっとまた後で僕が考えます。

問 16 見てください。日ごろの子育て、どのように感じていますか。楽しいと感じるか、自信がもてなくなることがあるか、イライラしてたたいてしまうことがあるか、子どもに食事を与えていないだの子どもの面倒をみないことがありますか。これ、「はい」ってあんまり書かないですよ。

委員

その問 16 についてなんですけれど、イライラして子どもを叩いてしまう、子どもを叩いてしまわなくてもイライラするっていうか堪えることが大事なので。自分もそうなのですが。叩くというのがいるのかということと、あと4番のことがあると大変なことなので、この4番の質問の意図が私はちょっとわからないというか何に必要なのか、無記名のアンケートなので、これが起こっていたらやっぱり大変なことなので、何に4番を利用されるかちょっと教えていただきたいなと思います。

会長

2つですね。イライラするというのと叩くというのはちょっとカテゴリーが別ではないか、イライラはしょっちゅうしているんじゃないか。イライラしないで子育てできる時代ではないですからね。日常的にイライラしていますかってそうなるもまた別だから。叩くというのはまたもう1段階上ですからね。分けてついカッとなってやってしまうことがあるかっていうようなことと分けた方がいいですねというご意見です。それから4番でも虐待のカテゴリーですから、なかなか正直に「はい」とは答えないと思いますけれども、これはどうやって。そんなあまり深刻に考えないでどのくらいいるかっていうことでしょうか。

事務局

はい。今おっしゃられた、虐待のカテゴリーの部分で状況を把握できればという。ただそうだとあっても答えないというような話になってしまうと、あとは聞き方をもう少し違う切り口の聞き方をすこし工夫するかというようところは少しあるのかなという。ストレートで聞くことではなくってこと、というのと少し検討できるなど。

委員

ありがとうございます。

副会長

2つあるのですが、6ページの1番上にある、日ごろの子育て（教育を含む）ってこれ、敢えて括弧で入れている理由が全くわからないのですが。どういうことなのかということと、7ページの16問の、子育てを楽しんでいると感じますか、まったくない、あまりないはわかるんですが、ときどきあるということはどちらとも言えないとどういうふうにとればいいのでしょうか。ときどきあるということは、楽しいと感じる時もあるれば、つらいと思うこともあるから、どちらとも言えないとも答えられるし、よくある人も、楽しいと感じることはよくあるけれども、楽しくないこともたまにあるよっていうと、5番、どちらとも言えないと答えればいいのでしょうか。ちょっと回答がわかりません。

会長

これはいろいろな、他にもアンケートがあって、要するに子育てってというのは気分によっては楽しくなったりというのはあるけれども、条件次第ではものすごいイライラしているっていうことで、そんなことの繰り返しですよ。常に子育ては楽しい！なんて言っている人は今あんまりいなくて。だから、時々あるというのとまた違うカテゴリーですね。どちらとも言えないという人が実は多いのかもしれないよね。楽しい時もあるけれど辛い時もあるっていうね。だから、どちらとも言えないっていうよりは、楽しいと思うこともあるけれどつらいと思う時もあるってというのが実際はそういうことなのでしょうね。例えば今の、子育てを楽しんでいますか、まあまったくないとかあまりないというのはあるんだけど。どちらとも言えないというカテゴリーを入れちゃうと、3と5のどっちを答えたらいいのかわからないってなっちゃうので、基本的にはどちらとも言えないという人が多いんだと思うのだけれども。答えづらいですね、確かに。なくてもいいのを減らしますかね、どちらとも言えないはね。これは一般的な5件法的なね、これ4件法なのでですけど、5件法になるのかな、選択肢がね。程度によって頻度によって分けてあるわけですからね。この質問についてはそういう書き方は、聞き方はちょっと馴染まないんじゃないかということですね。議論最後まで詰めたなら終わりますので、こういう問題が出たということ。

それからさっき子育て（教育を含む）ってこれちょっと意味不明なので、子育てでいいんじゃないかと思いますね。教育というのは何か、何を指しているのかな、これは。お稽古事に行かせるのか、そういうことですか。もう子育てでいいんじゃないですかね、それはね。お稽古事も子育てですから。

それから問17、日ごろ悩んでいることで、何か抜けているものはないですか。病気、発育、食事・栄養、ほめ方・叱り方、いじめ、対人関係、習い事・進路、子どもの落ち着きがないって育ちぶりですね、それから子育ての方法がよくわからない、子どもに関する話し相手・相談相手がいない、子どもとの接し方に自身が持てない、子どもとの時間が充分にとれない、仕事ややりたいことが充分できない。9と10は、9書いた人は多分11も書きますでしょうね。何か抜けているのありますか。

今度は8ページめくってください。問18、気軽に相談できる先はどこだということで、今度はいろいろな施設だとか機関ですね、その中の親族も入っているのか。友人や知人。子育て支援団体、保健所、民生委員・児童委員、かかりつけの病院、医者ですよね、子育て支援センター、その他、いない。この1と2を入れてあるのは、例えば祖父母だとか知人友人宅、いずれにしても誰か書きますよね、それに比べてこういう保健所とか何か意外と活用されていないみたいな、そんなタイトルだけなのかな、これ。両方入っているのは。それはそれで活用できると思いますけれどね。何か抜けていたらまたご指摘ください。

問19は子育ての辛さを解消するためにどんな支援があったらいいかということですね。地域の子育て支援の充実。ネットワークづくり、地域の子どもの活動拠点の充実、母親の健康に対する安心、子どもの教育環境。教育環境が何なんだという。これ、悪いけれど選択肢が抽象的で、何を書いたらいいか多分かなりの人がわからないという感じがありませんか。

子育て支援のネットワークづくり、ネットワークづくりなんて言葉ね、私のようにやっている人にとってはキーワードかもしれないけれど、普通の親御さんと「何ですか、ネットワークづくりというのは」って。活動拠点の充実…、自分にとって子育てのつらさを解消するために7番、子どもの教育環境。これ何をどう答えていいのかわからないのですが。「子育てのつらさを解消するために」、つらさを解消するためになると、ものすごく選択肢が限られてきますよね。もっと一般的に次のようなものが充実していればいいと思うのはどれですかとかってした方が答えやすいですよ。子育て支援に関わって、もっと充実した方がいいと思うのは次の内どれですかというぐらいのね。いろいろなもので入っているので、ちょっと答えにくいですよ。もうちょっと普通の親御さんにわかる言葉にするということも必要なのですが。地域における子どもの活動拠点っていう、子どもの活動拠点というのが意味わからないですよ。子どもの活動拠点、公園とか児童館とかそんなことを言っているんですかね。すぐにこうと言わなくても結構ですが、ちょっとこの書き方を変えた方がいいんじゃないかというのがあったらどんどん出してくださいね。その間にいろいろともう1回、私の方も考えます。先に進んでいきますので、また振り返りながらまたご意見ください。

問20。子育て支援に関する情報の入手手段について、次のものを利用したことがあるか。広報ふちゅう、ふわっと、今回のたまたま箱ですね、それからツイッター、パンフ、園のたより、メール、個人的な情報、その他、利用したことがあるかないか、利用希望はどうかというのを聞いています。何か抜けていますか、抜けていませんか。お願いします。

委員

4番のツイッターといったところが、特定の業者ですので、ここら辺のところはSNS等とか何か表現を変えておかないといけないと思います。LINEも入ってこなきゃなりませんし、市が公でやるものですから、その辺配慮しておいた方がいいかなと思いました。

会長

さまざまなSNSがありますからね。最近だんだんfacebookが落ちているとかね。だから、SNSと言ったら通じるのよね、多分今の若いお母さんね。通じないのはじいちゃん、ばあちゃん。

委員

ネットか何かでこうやって検索するっていうのも SNS に入るのですか。何か例えば yahoo の検索で調べるとか。

会長

それは違います。

委員

それは SNS ではない。

会長

ネットです。

委員

ネットで。ここで言う子育て支援の情報の入手法というのは、

会長

ネットとか SNS と言わなきゃいけないよね。

委員

こう見ると広報ふちゅうとか市の情報発信だけを得るのか、全体的にそういう子育て全般のことを得るのであれば何かネットとかで、調べるのかなど。

会長

これ多分、分けたほうが良いと思うのですね。ネットとか SNS でもう膨大な情報を発信しているような団体があって、キーワードを入れれば子育ての相談の方法がいっぱい出てきます、今はね。それを利用しているかということと、市がメール配信のサービスをやっているのを使っているかというのとは別のオーダーかもしれないですね。意外と市を使っているとか使っていないとか出てくるんだと思うのですけどね。そういうのどンドン言っていってくださいね。

問 21、子育て情報として欲しいものはどれか。欲しい情報がズラッとありますね。公園、医療機関、保育所、いろいろな手当、サービスについての情報、相談できる場の情報、就労に対する、サークル活動、知識が欲しい、その他。なるほど。これをこういう情報が欲しいと。これ見て何か抜けているのありますか。

委員

うちの娘はもう 5 歳になったので、そうすると次の小学校の情報とかが欲しいです。幼稚園の場合は自分の好みで通えるところ、送り迎えができるという範囲で自分で選んで幼稚園に入れていますけれど、小学校になるともう住んでいる地域で割られると思うので、逆に行かなきゃいけない小

学校がどんななのかというのが非常に情報として知りたい。問 17 なんかも、ちょっとその地域的な情報みたいなものとか、とても気になるので。

会長

子どもが就学期に近づけば近づくほど、学校についての情報をどこから手に入れたらいいのかということがね、気になるということですね。大体府中市の学校選択はあるんですか。小学校の。

委員

あんまりわかっていないです、私。

会長

それもわかってないんですか。僕は全然知らないけれど。学校選択制度をやっているのですか？ やっていない。あ、そうですか。私が住んでいた品川区というのはもう学校は全部自分で選びますから、ちょっと荒れた学校は誰も行かなくなっていますね。だからそれでバスで行かなきゃいけないとかってそういうのが大変なんですけれどね。今私の息子はそこに住んでいますけれど、情報を集めるのに必死ですね。区によって市によって皆違うのですね、学校選択制度をやっているかどうか。そうすると、でもどうしてもあそこの学校に行きたくない、という場合には別の学校を志望することは可能なのですか。

委員

中学校などは、例えば行きたい部活がない中学校、例えばテニスをやっていてテニス部がないので隣の中学校に行くというのは。

会長

そんなのいっぱいあります。

委員

認められる理由として行けるというのは聞いたことがあるのですけれど。

会長

小学校がちょっとわからない。

委員

そうですね。

会長

そういう情報を知りたいというのが要望として強いということですね、これはね。ありがとうございました。そういうのもちょっと入れておきましょうね。

委員

学校に関連するのですけれど、私企業でワーキングマザーの研修をしているのですが、そのママ達と言うには、復職研修やっているのですけれど、その時いつも皆さんリストで作っているのが自分の地元の学童のリストだったり、保育園のリスト、そういうリストを全部自分達で作らないと無いらしいんです。ですからもし質問の中に欲しいもので入れていただけるといいかなと思いました。

会長

そういうのを親が作っていますけれどね。そういう情報が、学童が実は心配なんですよね。学童の待機児童が多いというデータがあるのですね。その次はまたあったら気がついたら言ってくださいね。

問 22、定期的な保育を利用しているかどうか。「市内で」、「市外で」、「利用していない」。これは定期的なということで、一時預かり的なものはちょっと入っていないということですね。現在利用していない理由は、空きがない、経済的な理由、条件に合わない、納得できる場所がないと。これ何か他にありますか。

全体の時間配分を考えなきゃいけないので、先の方パーッと目を通していただけますか。あと2つ種類があるのでそれもやらなきゃいけないので。説明を受けなきゃいけないので。あと一時保育についてのやつがあります。

それから問の 36 に、保護者の用事によるお子さんを泊りがけで家族以外に預けなければならないことがあったかどうか。それから、8番、問 38 で、出産前後の対応についてどうか。問 40 はつらい時期に施設を利用したか。ファミサポ等ですね。それから9番、お子様が生まれた時の育児休業を取ったかどうか。問 42、両立支援制度と。あんまり皆さんご存知ないかもしれないですね。それから問 43 地域との関わり。なるほど。地域の人にやって欲しい人とやって欲しくないっていう人とあるようです。地域の付き合いの必要性を感じているかどうか。ちょっと問 48、49 は虐待についての通報の姿勢ですよ。最後は評価してくださいというやつですね。

後半時間の都合で丁寧にやれないのですけれど、もう1回最後お願いしますけれども、一回家で丁寧にみていただいて、ここはちょっとこうの方がいいんじゃないかということがございましたら、なるべく急いで事務局にお伝えいただきたいと思っております。後半ちょっとはしりましたけれど、今までのところ、これ小学校の調査って基本的にはあまり変わらないのですよね。同じ様なところが多分問題になるんだと思います。今の小学生のやつと、就学前の子ども達のアンケートに向けて1回切りますけれど、ここだけはちょっと言っておいた方がいいかなってことがあったらお願いします。

委員

小さいことなのですけれど、17 ページの親子でよく過ごしているところはどこですかですが、結構公的なところとか公共の機関が多いのですけれど、例えば立川とか武蔵小杉とかに行くと、大きなショッピングモールで子ども達とご飯食べながらというのが非常に流行ってしまっていて、府中はちょっと、というのがあったのですけれど、そういうショッピングモールとかいうところも入れた方がいいかなと思います。

会長

イオンというのはなかなかその辺はたくみですね。ショッピングもできるし、新しいものについてこんな物を売っているのよということで。ウインドーショッピングもできるし、子どもが遊べるし、食事もできる。かなり広いからストレス解消にもなるとかね。そういう場所が意外と人気があるんだね。

では後でもう1回お願いしますけれど、ちょっと見てご意見をいただきたいことで、あと若者調査とひとり親調査というのも今日ちょっとやんなきゃいけませんので、そちらの方、説明の方をお願いできますか。

(※事務局 資料15「子ども・若者調査票(案)」の説明)

会長

簡単に資料15の方を見ていただきながら。子ども・若者っていつて若者は何歳なのかってなったら今回は34歳だそうです。ということで、かなり独身の人が多いのですよね、34歳でもね。

最初に属性についてですね。何歳か、結婚しているか、事実婚。問4は同居・近居ですね。それから、4ページですね、高校生以上になると思うのですが、年齢的には。あなたは現在学校に通っているか。卒業後の希望は。就学中の方はですね。

問6-Aですけど、進学希望と就職希望といずれも希望していないというのがあるのですが。例えば私の周りなんかには学校は出たけれどすぐに就職する気もないので、ちょっと世界を歩いてみたいとかね。1回企業に勤めたけれど1年で辞めて、今世界中を歩いているとか。大学の卒業生でそういうのがかなりいるのですよね。今は、その回っている生徒からメールを送ってもらってその様子を僕の作っている雑誌に報告してもらったりしてね。っていうのが何人かいますね。パッと辞めてイタリアに1年行っていましたとかね。これ、いずれも希望していないというか、若者は既成の点数、偏差値を上げてある大学・短大に入って、あと、それで、できるだけ大きな会社に入りたいというのは、そういうある種のサクセスストーリーというのがある意味崩壊しているのですよね。大きな会社で必ずしも入りたいと願っているわけじゃないというか。自分で仲間を見つけて何か起業したりだとか、そういうのもありますし。何をしたいかまだわからないというのも実はたくさんいるのですよね。だから、いずれも希望していないという書き方よりも、現在どうするか迷っているとか、どうしようかまだ決めていないとか、そういう方が実は書きやすいんじゃないかなと思いました。

それから、問7は、学歴・学校歴ですね。それから、これ全部つくしていますかね。就労。働いている、働いていない、働いていない、正社員、契約、派遣、パート、自営、専門職、技術職。これで全部追えていますかね。

今の職場に満足しているかどうかって5件法。

働いている人の8-C。そんな経験があるかどうかということで、職場の不満ですかね、これは。職場に対する考えられる不満をズラッと挙げたということですかね。

副会長

これ働いている方は8-B、3番の普通というのはどういうふうに捉えりゃいいのですかね。4ページの8-Bです。1番満足、2番やや満足、ふつうっていうのは、仕事なんてのはこんなもんだったという意味ですよ。ふつうっていうの、わかりません。

会長

満足しているか、やや満足しているか、やや不満か、不満。まあこんなものかってやつですね。まあまあ。そう。まあまあだとかね。そういう方が実は答えやすいでしょうね。

あと、8-Cは若い人が相当途中で辞めちゃうとか、何かあった時にきっかけになっていることはこんなことがあるんじゃないとか。というようなことを元に作ったんじゃないかと思いますがね。パワハラを受けた、暴力だとか、セクハラだとか。これはまた見ていてください。

それから、働いていない方については、就職を希望しているかどうか。就職を希望していない方については、理由は何、と。積極的に就職を希望していないという人が入っていないんですよ。まだ就職したくない。もう少しいろいろ模索したいとか。もう少し就職まで時間を取ろう、欲しいとか、そういうことが実はかなりありますので。

それから問10は、仕事をどのようにして探すかということですね。市がどのぐらい役に立っているかということですよ。それから問11は誰が生計立てるか。

問12は、あなたの暮らし向きはどうだということで、良い、やや良い、ふつう、やや低い、低い、どれくらいに考えているか。

それから問13から5問。身体のこと、それから小中の頃の過ごし方ですね。いじめが後半になったらありますね。この問14-4の言葉の壁があったというのはこれはどういう意味なんですか。

事務局

こちらにつきましては、一応外国籍の方を対象に想定してございまして、そこから見てのコミュニケーションの壁ということで記載をさせていただいております。

会長

なるほど。例えば日本語がよくできず、言葉の壁があったということですかね。何か言葉がうまく通じなかったというのはあるのですがね、皆で話すのをやめたとかね。うまく自分の気持ちが言葉にできなくてっていうような、そういう人もたまにいるので。ここは外国籍の人だとします。

ひと通り見てパッと気がついたことで問15が家庭での様子。これも重要事項いくつかあるところですよ。

委員

私の理解不足だとあれなのですけれど、大学生に送られた場合、学校については在学しているというふうに答えて、3の就労についてってなって、でも学生だから別に4年後とかというのは答えられるようになっていきますかね。学生が。

会長

これ、就労のことを聞いた時に、まだ大学生になったばかりで4年先の話だとかというような場合に答えられるようになっていくかというご質問なのですが、16歳から34歳だと、仕事している人もいれば、就職浪人の人もいれば、大学生もいれば、風来坊みたいなのをやっている人もいますしね。いろいろなんですよ。

委員

学生パートをしているっていうふうに答えてきちゃうかもしれないです。アルバイトを。

委員

大学生のアルバイト多いですよ。

会長

今大学生もアルバイトをやっつてね。学費が高いですから、なかなかやっつていけなくて。

あとは、問17は、身体はどうだ、お酒は飲んでいるか、16歳ですから飲んでいるって書いたら。毎日、ほとんど飲まない、これはまだ飲酒できない年齢だから、飲まないというのが入っていないので、それは選択肢に配慮してください。

事務局

会長失礼いたしました、説明が足りません。ここの項目の15の分類の、問18とあとその前の4の分類、問の13については、今ここには設問が載っているのですがけれども、削除の方向で少し考えていましたので、そこのところも後々考えていただければと思います。

会長

はい、わかりました。さっき2つのところ削除ですね。

問の20は非行防止には何が大事かというところですね。

それから21からは普段の悩みや不安についての質問になりますね。職場のこと等のことから、誰かに相談したいと思うことがあるんだ、誰に相談しているかみたいな問ですね。

それから24は府中市の子ども・若者総合相談を知っていますか。こんなにも知らない人が多かったというのが出てくるかどうかやっつですね。実際どれだけ利用しているかということですね。

それからご自身の生活についてって、家族、普段の生活の中身、外出の頻度、それから外出の頻度が少ない人というのは、要するにこれは引きこもっている若者がどのくらいいるかって調べたいのですかね。だから、問の27-Bなんか、あなたの現在の状態となってどのくらい経ちますかって書いてあるよね。生まれてからどうなっているかって聞いたら、28歳だから28年経ってますというふうに書いてくるかもしれない。ずっとこの生活ですよ。要するに引きこもっているということを書きづらかったので、外出をしない人は27で現在の状態になったら何歳の時って書くんだよね。問27でほとんど出ないという人達に答えてもらって。ちょっとまた後でご意見ください。この辺はずっと引きこもりのことを前提とした質問項目ですね。

それから将来についてっていうのと、最後は地域との関わりについてどうかって項目が作られています。

申し訳ないのですけれど、これも全部細かく見ている時間がございませんので、家でチェックしていただいて、こういう言葉の方がいいんじゃないかとか、こういうのを入れて出すんじゃないかとか何かございましたらまたご連絡をいただきたいと思います。子ども・若者調査、これだけは今言っておいた方がいいというのがあればお願いします。これは今回初めてなんですよね。

委員

ページ数 11 ページの、ご自身の生活について。あなたのご家族にあてはまることを教えて下さいということなのですが、これ、もう独身前提というか、結婚している人というのはどういうふうに考えていらっしゃるのか。そのことと、14 ページの 9、地域との関わりについてっていう、さきほど小学生でもあったのですが、地域の大人が善意にあなたのお子さんが次のようなことをした場合、というふうになっているのですが、こちらの方、どういう意図があって。

会長

ちょっとその辺、丁寧にやらなきゃいけませんよね。まだ独身でいる人の回答を前提としながらそういう質問が入ってきているということですね。結婚している人はもうかなりいると思うのですが、そういう人に対する配慮した質問の出し方になっているかどうかというあたりですよね。ちょっとこれは検討していただくということで。問題を出していただいたということで。まだ簡単には答えは出ないと思いますので。

委員

子ども・若者調査なのですが、これは引きこもりをなさっている方を対象ということで、この案はそういう対象となる方のデータというのがあって、そのデータに従ってこのアンケート用紙をお配りするということで行われるわけですか。

事務局

データの抽出というのは今おっしゃられたように引きこもりの方を対象にということではなくて、16 歳から 34 歳までの年齢から無作為に抽出させていただいた方達にアンケート調査票を送らせていただいております。

委員

就労をしていない方とか、16 歳から 34 歳でも正常に働いている方とそのこういう対象になる方とはどうやって区別をされて。無作為でも。全然正常の方のところにこのアンケート用紙がいくということ。

会長

このアンケートも何か台帳か何かから本当に無作為に送る。だから中には働いている人もいれば、

失業中の方もいるし、結婚している方も、結婚していない方も、元気に外へ出る人も、毎日引きこもっている方も、多分いろいろならっしゃるということを前提に、それがどのくらいいるかということを出したいというのがまあひとつのねらいになります。

委員

わかりました。

会長

実は引きこもりをしている人に対する調査というのはあまりないのですよね。私引きこもってますというのは、なかなか手を挙げてくれないものですから。推計的なものが多かったのですけれどね。また読んでいただいて最後の、今度はひとり親家庭の方の調査をお願いします。

(※事務局 資料 16「ひとり親家庭調査票(案)」の説明)

会長

これはもう前回もあったものなのですけれど、項目はまた新しく付け加えたりいろいろしてますけれども、ということで見てくださいですか。

委員

13 ページの地域との関わりについてということで、問 39、あなたの近所で、子どもに対する暴力や過剰な怒鳴り声、大きな物音がしたり、子どもの衣服の汚れや臭いが気になるなどの状況を見聞きしたことはありますか、はい、いいえ、なのですけれど、こちら、あってもひとり親のを調査しているのですけれども、何かこれは必要あるのかなと思います。

会長

これ、ほかのところでこういう質問がありましたっけ。ないよね。ここだけ何であるのかね。

委員

それが書いてあっても、どう、府中市全体でそういうことがあるのかということを知りたいのか。

会長

ひとり親家庭の親にだけそういう質問をしているということの意味がちょっとよくわからないですよね。もうちょっと一般的に聞くのだったら客観性もあるのだろうけれど。

事務局

質問自体は、この項目については、4 調査全てに一応設定はさせていただいております、前回の調査票でも同じような、虐待のまた切り口なのですけれど、調査設問は設定しております、今回も傾向が見られればなというようなどころで設定しているところです。

会長

48 なんかがそうですかね、最初はね。はい、お願いします。

委員

今の虐待の項目なのですけれど、もしここに虐待をどこに通報しようと思いますかというような質問が入れられるのであれば、児童虐待防止法でそういう場面を普通虐待のようなことを気がついた時は通報することは義務なわけですよ。その注釈でちょっとそういうことも書いていただけたら皆さんに知っていただけるかなと思います。

会長

あと、僕はちょっと全然よくわからなかったのですが若い方におうかがいしたいのですが、問17ですね、現在持っている資格と今後取得したい資格は何ですかということで、看護師だとか保育士だとか理学療法士、これ医療系の方ばかり。それで、若い人でね、今シングルで頑張っているということで、もうちょっと何か資格を取りたいっていうのはこういうのはすごくよくわかるのですが、それぞれ資格とるのは大変なのですよ。もっと簡単に取れてっていうのは考えないかなと。

委員

運転免許とか。普通に。

会長

運転免許ね。僕の娘もひとりでやっている時は何を取ったかと言ったら、アロマセラピーの資格を取りたいってやっていたけれどね。取ったんですけどね。

委員

医療事務。

委員

ネイリストなんかもありますよね。

会長

ネイルアーティストなんかも比較的取りやすいですよ。それ、とにかく食べなきゃいけないので、2年も3年も通わなきゃいけないってなかなか難しいのですよね。国家試験になるとね。何か身に覚えがあつて少して人はいいけれども、全然それには関係ない人でこれやるのはなかなか大変ですよ。

委員

パソコン検定とか。

会長

いろいろあるのですよね。ただそれだと本当の資格、専門性のある仕事にはなれないということが多いので、これ専門性のある仕事というので選ばれたんだと思うのですよね。でもほとんど厚生労働省関係だと思って。ちょっとまた検討していただきたいと思います。

時間がもう過ぎてしまいました。始めに申し上げましたように、最終的には調査そのものは 11 月になるかもしれませんがね。ただ 10 月の中ごろぐらいまでは、つまりあと 1 ヶ月ぐらいは修正の余地ありなんです。ゆとりあるのですね。だから前回よりもうちょっと時間があります。それで、今日 2 時間で全部というのはやっぱりなかなか難しかったので、もう 1 回ちょっと読んでいただいて、なるべく日を変えてやっていただかないと、2、3 日空くともうすぐに何かやったなという感じになってしまって、情熱を失ってしまうと思いますので。できるだけ後で使える、なるほどなどというようなアンケートにしていきたいと思いますので。ご自由に、こーしろ、あーしろじゃなくて、ここはちょっと書きにくいとか、というようなことで結構ですので、事務局の方までメールか電話でお寄せいただければと思います。それをもとに、申し訳ないのですが、もう 1 回これ集まってやる時間がないものですから、それを事務局が受けて、ここを修正する、あれを修正するってことを今度は私の所に持って来ていただいて皆さんの意見を代弁しながらじゃあこうしましょう、ああしましょう、こちらに任せていただいてよろしいですか。すみません、そうしなきゃ進まないものですから。ということで、この議論はここまでにさせていただきたいと思います。では事務局の方に移します。

事務局

ありがとうございます。それでは事務局より連絡事項をお伝えさせていただきます。まず 1 点目ですが、ただいまご審議いただきましたアンケート調査票につきましてご意見がある場合には、日程の都合上で期間が短くて申し訳ございませんが、来週水曜日、9 月 26 日までにお手数なのですが事務局の方までご連絡をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。2 点目ですが、本日の審議会の会議録につきまして、事務局で作成しまして後日委員の皆様に確認の依頼をさせていただきますので、よろしく願いいたします。3 点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては 10 月 30 日を予定しております。時間につきましては未定なのですが、改めて開催通知を送付させていただきますので、そちらでご確認いただきますようよろしく願いいたします。事務局からの連絡は以上になります。

会長

ほかにございませんでしょうか。それでは今日は熱心にご議論いただいてありがとうございます。